

災害時に利用可能な制度融資

1 「農林漁業セーフティネット資金」【公庫資金】

経営の維持・安定に必要な運転資金を低利で融資する資金です。

融資機関	(株)日本政策金融公庫
貸付対象者	災害により経営に支障をきたしている農林漁業者
資金使途	運転資金
貸付金利	1.95～2.85% (R8.7.21 現在)
貸付限度額	600万円 (特認：年間経営費等の6/12以内 (簿記記帳を行っており、特に必要と認められる場合))
償還期間(据置)	15年以内 (3年以内)

2 「農林漁業施設資金 (災害復旧)」【公庫資金】

農業施設等の復旧に必要な設備資金を低利で融資する資金です。

融資機関	(株)日本政策金融公庫
貸付対象者	災害により農業 (漁業) 施設の復旧が必要な農林漁業者
資金使途	設備資金
貸付金利	1.95～2.85% (R8.7.21 現在)
貸付限度額	次のアとイのいずれか低い額。 ア 貸付を受ける者の負担する額の80%に相当する額 イ 1施設当たり300万円 (特認600万円)
償還期間(据置)	15年以内 (3年以内)

3 「農業 (漁業) 近代化資金」

建構築物等の整備資金や長期の運転資金などについて融資するもので、県が農協等の融資機関に対し、利子補給を行うことにより、低利で融資を受けることができます。

融資機関	(農業) 農協等 (漁業) 信漁連等
貸付対象者	(農業) 農業者、農協等 (漁業) 漁業者、漁協等
資金使途	(農業) 建構築物等造成資金、長期運転資金 等 (漁業) 漁船、養殖設備、推進機関 等
貸付金利	1.95～3.00% (R8.7.21 現在)
貸付限度額	(農業) 個人1,800万円～2億円 農協等15億円 (漁業) 個人1,800万円～3億6千万円 漁協等12億円
償還期間(据置)	15年以内 (7年以内)

※資金メニューにより、貸付限度額や貸付対象者が異なります。

※別途、公益財団法人農林水産長期金融協会等の利子助成を受けられることがあります。

4 「農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)」【公庫資金】

認定農業者が経営改善のために低利で利用できる長期資金です。

融資機関	(株)日本政策金融公庫等
貸付対象者	認定農業者
資金使途	建構築物等造成資金、長期運転資金 等
貸付金利	1.95～3.00% (R8.7.21 現在)
貸付限度額	個人3億円 法人10億円
償還期間(据置)	25年以内 (10年以内)